

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年2月20日

福島県環境創造センター所長 郡司 博道

1 入札に関する事項

- (1) 件名及び数量 令和8年度放射性ストロンチウム分析に使用するイオン交換用溶液に関する単価契約
予定数量：6mol/L 塩酸 169本
4mol/L 塩酸 60本
15.4w/v%酢酸アンモニウム溶液 33本
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 福島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を持参又は郵送により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年2月20日（金）から令和7年3月6日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 提出場所 郵便番号975-0036
福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番地の169
福島県環境創造センター環境放射線センター
電話番号 0244-32-0800
- (3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月6日（金）午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県環境創造センターホームページからダウンロードして入手することができる。

イ 期間 令和8年2月20日（金）～令和8年3月19日（木）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月23日（月）午後2時45分

イ 場所 福島県環境創造センター環境放射線センター 1階 小会議室

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（税込）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県環境創造センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この入札による契約は、入札書に記載した各品目の単価を契約金額とし、代金の支払いは、契約金額に納入数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行う。単価にはこの業務に必要な経費を一切含むものとする。

(2) 落札者の決定方法

（各品目の単価）×（予定数量）の総和金額（入札書の「入札金額（合計）」欄の額）を比較の対象とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

<問い合わせ先>

福島県環境創造センター環境放射線センター 総務課

電 話 0 2 4 4 - 3 2 - 0 8 0 0

F A X 0 2 4 4 - 3 2 - 0 8 0 9

電子メール kansou-housyasen@pref.fukushima.lg.jp